

～職員が安心・安全に働くために～

令和8年度千葉県訪問系介護従事者安全セミナー 「利用者や利用者家族等からの ハラスメントへの対応と法的基礎知識」

令和8年 9月9日(水)
午後4時00分～午後5時30分

アーカイブ
配信期間
令和8年10月5日
～令和9年1月31日
後日、視聴する
ことができます

千葉県では訪問系介護従事者が安心して働けるよう、訪問系介護従事者安全セミナーを開催します。

※セミナーの詳細や申込方法は裏面参照

開催方法

Zoomによるオンライン開催

※後日動画配信(令和8年10月5日(月)～令和9年1月31日(日))

定員

上限200名(要事前申込)

※動画配信は上限なし

参加費

無料

対象

県内の訪問系介護従事者

講演



1 「利用者や利用者家族等からの暴力・ハラスメントに関する法的な基礎知識」

講師 周 将煥 氏 アルファパートナーズ法律事務所所属東京弁護士会登録弁護士

【略歴】早稲田大学法学部 同大学院法務研究科卒業

早稲田大学大学院法務研究科アカデミックアドバイザー

【取扱教務】医療・看護・介護分野を始め、企業法務全般、労働事件・一般民事事件、起訴及び紛争解決、家事事件、刑事事件等、全般

株式会社ウィ・キャンの法務アドバイザーとして、無料法律相談を担当し、2022年より、法的観点による医療・介護現場におけるカスタマーハラスメント対策などの研修会講師を務める

2 「相談事例に学ぶ現場での対応」 他

講師 濱川 博招 氏 株式会社ウィ・キャン代表取締役

困った事例ありませんか？
当日質問を
受け付けます！
ぜひご参加ください



セミナーの内容

近年、介護現場において、利用者やその家族から職員に対する暴力やハラスメントが問題となっています。本研修会では、職員一人ひとりの対策や介護事業所として適切な対応とはどのようなものなのか、暴力・ハラスメントの事前・事中・事後の対応について学び、安心して働ける環境を作ることを目指します。

【講演1】「利用者や利用者家族等からのハラスメントへの対応と法的基礎知識」

- ① ハラスメントとは何か(法的観点から)
 - a. カスタマーハラスメント防止条例について
 - b. 法的効果を知る
 - c. 民事上の問題
 - d. カスハラと応召義務の関係について、等々
- ② ハラスメントへの対応(事前、途中、事後)

【講演2】「相談事例に学ぶ現場での対応」 他

- ・ 実際にあった相談事例を基に、現場での対応方法を解説。
- ・ 千葉県在宅医療・訪問介護職員カスハラ相談センター利用方法について説明。

申込方法

下記URLから必要事項を入力の上、お申込みください。

申込先

<https://forms.gle/nkQRc9dNj3NFjHUf8>

※千葉県健康福祉部高齢者福祉課のホームページからお申込みできます。
インターネットで「令和8年度千葉県訪問系介護従事者安全セミナー」と検索



申込期限

令和8年 8月31日(月)12時まで

※ご登録いただいたメールアドレス宛に9月2日(水)に受講案内(ZoomのURL)をお送りします。
また、10月1日(木)に動画配信のURLもお送りしますので、後日改めてご視聴いただけます。

◎アーカイブ配信(令和8年10月5日(月)～令和9年1月31日(日))のみを希望する方

アーカイブ配信のみを希望される方も、上記URLから、お申込みください。
(「アーカイブ配信」のみを選択し必要事項を入力してください。)

申込期限

令和9年1月24日(日)17時まで

※アーカイブ配信のURLの送信時期

・9月30日(水)までにお申込みいただいた方

ご登録いただいたメールアドレスに宛に、10月1日(木)にお送りします。

・9月30日(水)以降にお申込みいただいた方

お申し込み後、毎週水曜日にご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。

問合せ

主催／千葉県 企画・運営／株式会社ウィ・キャン(千葉県委託事業)

☎ 03-6432-0080 (平日 9:00～17:30) ※祝日・年末年始(12/29～1/3)除く

✉ seminar@wcan.co.jp